

東京大学大学院・情報理工学系研究科・創造情報学専攻・塚田研究室 特任助教 募集のお知らせ

- Website:** <https://tlab.hongo.wide.ad.jp/>
- 1.職名及び人数:** 特任助教(特定有期雇用教職員)1名
- 2.契約期間:** 2023年4月1日以降できるだけ早い時期～2024年3月31日
- 3.更新の有無:** 予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮の上、年度単位により更新する場合があります。ただし、更新は4回、2028年3月31日までを限度とする。
- 4.試用期間:** 採用された日から6月間。
- 5.就業場所:** 東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
最寄駅：地下鉄千代田線 根津駅 徒歩12分
 南北線 東大前駅 徒歩10分
 丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩15分
- 6.所属:** 情報理工学系研究科創造情報学専攻 塚田研究室
※業務の都合により変更することがある。
- 7.業務内容:** 科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業 CREST の研究領域「基礎理論とシステム基盤技術の融合による Society 5.0 のための基盤ソフトウェアの創出」で実施される研究課題「多様な形態の現実を安心・安全に創り・繋ぐ Trusted Inter-Reality 基盤」(研究代表者: 米澤拓郎准教授)を推進する。本プロジェクトでは、名古屋大学大学院工学研究科、東京大学大学院情報理工学系研究科、東邦大学理学部、カディンチェ株式会社との協働により、個々の Reality (= 人生の価値観を置く場所) の安全性・信頼性を by-Design の観点で保証した上で、それらを相互接続し、様々なサービスの構築を可能とする Trusted Inter-Reality 基盤技術を創出する。産学の専門家と連携し、セキュアに Reality を生成、接続する基盤を構築する。
- 8.就業日・就業時間:** 専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分・週5日勤務したものとみなされる。
- 9.休日:** 土日、祝日法に基づく休日、12月29日～1月3日は休日。
- 10.休暇:** ① 年次有給休暇 就業規則に基づき付与
② 特別休暇 就業規則に基づき付与
- 11.賃金等:** 年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、月額38万円～55万円の範囲で、資格、経験等に応じて決定。
通勤手当（当方で定める支給要件を満たした場合は、当方規定により算定した額を支給、最高55,000円/月）

退職手当、賞与は無し。原則毎月 17 日支給。

12.加入保険:

文部科学省共済組合、雇用保険に加入。

13.災害補償:

労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。

14.応募資格:

着任時に博士の学位を有する者(学位取得見込み者を含む)。

上記の業務内容に関する研究経験があれば望ましい。

次の専門分野の 1 つ以上に関して専門的知識を有すること。

・メタバース, デジタルツイン, VR/AR/MR/XR, ネットワーク, HMI, AI, セキュリティ、プライバシー、ブロックチェーン

Unity, Unreal Engine などゲームエンジンの開発経験があることが望ましい。

15.応募書類:

① 東京大学統一履歴書 (以下の URL からダウンロードし、作成すること。)

(<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>)

② 研究業績リスト

③ 主要論文 (3 編以内)

④ これまでの研究概要(A4 用紙 2 枚程度)

⑤ 着任後の研究に対する抱負(A4 用紙 2 枚程度)

⑥ 応募者について参考意見を伺える方 2 名の氏名と連絡先

16.応募締切:

2022 年 12 月 31 日 (土) 必着

書類選考の後、面接試験受験の可否を連絡します。決まり次第、締め切ります。

17.書類送付先:

メール: crest-reality-group@g.ecc.u-tokyo.ac.jp

東京大学大学院・情報理工学系研究科・創造情報学専攻・塚田研究室

担当: CREST Reality プロジェクト事務局

応募書類を E-mail 添付で送付してください。応募書類の電子ファイル形式は pdf としてください。なお、応募書類に対し受信した旨の返信をいたしますので、必ず当方からの返信を確認ください。

18.募集者名称:

国立大学法人東京大学

19.受動喫煙防止措置の状況:

敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所あり)

20.留意事項:

採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。

21.その他:

応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。責任を持って処理いたします。

勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等をご覧ください。

(http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html)

東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。